



岩谷堂地区振興会だより

〒023-1111 江刺大通り 1-61

令和7年6月26日発行

第257号

(岩谷堂地区センター)

電話・FAX 35-1201 iway-enc@pup.waiwai-net.ne.jp

【生涯学習スポーツ部から】

～水質調査と水生生物の観察～
水辺の生きものを調べてみよう

地域の川を顕微鏡で調べてみよう！
日時：7月19日(土)10時～12時

9時50分 集合

場所：岩谷堂地区センター 会議室1

定員：20名(先着順)※定員に達した時点で締め切り

対象：小学生から大人まで(3年生以下保護者同伴)

講師：岩手県環境アドバイザー 小沢 宗 さん

★申込・お問い合わせは地区センターまで



【生活環境部から】

ごみ・リサイクル出前講座を開催

市の担当者が来て、ゴミの出し方について説明をします。日頃の出し方の疑問など質問出来ます。奮ってご参加ください。

日時：7月18日(金) 18:30～19:30

場所：岩谷堂地区センター 会議室1

定員：30名(生活環境部員も参加します)

申込〆切：7月11日(金)

申込先：地区センター ☎ 35-1201 まで。

【健康福祉部から】

第1回「おかげさま」を学ぶ講座 ウェブ受講で開催

日時 7月18日(金) 13:30～15:25

会場 岩谷堂地区センター 研修室1

参加費 無料

対象者 民生児童委員、区長、ご近所福祉スタッフ、セーフティネット会議関係者ほか、福祉活動に興味のある方はどなたでも対象です。

テーマ ・「慈悲のこころ」

講師 金性寺住職 松森 弘隆 氏

・「生活支援の取り組みを知ろう～入門編～」

講師 社会福祉協議会職員

申込み 7月15日までに、地区センターへ申し込みください(35-1201)

社会福祉協議会主催で年に4回開催される「おかげさまを学ぶ講座」は、地域の福祉関係者のみならず、みんなが暮らしやすい地域づくりを考える機会としてどなたにも役に立つ内容となっています。受講会場が水沢のため「聞いてみたいけれど会場まで行けない」という方のため、健康福祉部では、岩谷堂地区センターをウェブ受講会場として地域の皆さんに参加してもらえよう企画しました。

インターネットを通して大きいモニター越しでの受講となります(講師の話を直接聞くものではありません)。参加費も無料ですので、興味のある方はお気軽にお申し込みください。

岩谷堂ウォーキング 4月のランキング発表!

今年5年目の岩谷堂ウォーキング。今年も100名のエントリーがありました。(入賞者にはささやかですがプレゼントを用意していますので、地区センターまでお立ち寄りください。)

●4月：平均速度ランキング

【上位入賞者】

★1位 やっこちゃん さん 4.77km/h

★2位 べんさん さん 4.59km/h

★3位 さとかつ さん 4.44km/h

【ラッキー賞】(下一桁が4)

4位 Fばあば さん / リン さん

14位 ゆこたん さん / 豆太郎 さん

24位 ヤエ さん

54位 せっちゃん さん

74位 Yosiko さん

84位 コーチャン さん

94位 Y・はかり さん

※34位、44位、64位は、重複のため、該当者なし。



令和7年度各自治会や活動団体への助成事業

各自治会等で積極的にご活用ください。

(詳しくは、自治会長または地区センターまで。)

担当部	No.	補助金名	対象者・補助要件	補助金の額
組織運営本部	1	自治会運営支援事業交付金	地域の問題解決や活性化を図る等の事業、備品購入、防犯灯整備等。	均等割と振興会加入世帯割各50%。予算総額200万円。
	2	団体活動事業支援補助金	交通安全母の会、食改善推進協議会、老人クラブ連合会、婦人会が対象。岩谷堂地区を受益地域とした地域活性化に資する事業。	5万円まで。
	3	「元気 岩谷堂」創造事業補助金	地区内在住3人以上のグループ・団体で、岩谷堂地区を受益地域とした地域活性化に資する事業。	1事業当り3万円まで。同一団体へは年額5万円まで。同一事業への補助は年1回3年が限度。
生活環境部	4	花いっぱいコンクール参加支援	参加する団体に対して経費を支給。新規に参加する団体にはさらに追加支給。	一花壇2万4千円まで。新規の団体には更に1万円追加補助。
	5	ごみ集積所・資源回収所整備補助金	ごみ集積所・資源回収所の新築費・改築費・修理費・ネット購入費に整備補助金を支給。	一集積所当り2分の1以内の補助とし5万円が上限。一自治会当り年間で10万円まで。
	6	環境活動促進補助金	地域活動・ごみ減量化・資源回収促進の3つの事業に、各自治会にごみ集積等活動補助金として補助。振興会のリサイクル活動収入と市補助金が原資。	各自治会の世帯数やごみ集積力所数を基に交付。
	7	道路愛護活動奨励金	年間を通して奥州市が管理する道路での活動が対象。日々の清掃作業、春及び秋のクリーン行動も対象。	1行政区100人・時×200円で2万円が上限。統括分として各自治会に、一律2,500円を上乗せ。
健康福祉部	8	敬老会補助	敬老対象者に1人1,060円を補助。	市より1人810円、振興会から250円補助。
	9	福祉活動支援	自治会が行う福祉活動や事業へ助成。	一自治会年1回一律1万円。
生涯学習部	10	地区スポーツ振興費	各行政区で行うスポーツ行事を対象に、1行政区につき1行事が対象。	一律1万円。
	11	子供会育成補助(教育振興活動補助)	子供会主催で地域貢献活動を行った場合の補助。	子供会あたり3千円+人数×2百円

※地域安全部が担当の補助事業はありません。

【地域安全部から】

防犯協会連合会が制作する、①防犯手帳、②防犯カレンダーの注文を受け付けています。希望する方は、7月18日(金)までに、地区センター(大平)まで申込んでください。

【お詫びと訂正】

先月の振興会だよりで、増沢自治会長の氏名を菅原俊彦さんと記載しましたが、正しくは、「敏彦」さんです。お詫びして訂正いたします。